

福知山市スマート農業DX導入支援事業の募集について

生産性の向上と労働負担の軽減を通じて経営基盤の強化と高収益化を図るため、ICTやロボット技術などの先端技術を搭載したスマート農業機械の導入を支援することで、農業者や農業団体による営農活動を支援します。(本事業は国の地方創生臨時交付金(重点支援地方交付金)を活用して実施しております。)

1 事業内容

■補助対象者

土地利用型作物(水稲、麦類、大豆又は小豆等)を20ha以上栽培する福知山市内の下記の者

- (1) 認定農業者
- (2) 認定新規就農者
- (3) 3戸以上の農業者で構成する団体(代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営等に関する規約等を有すること。)

■補助対象及び補助率等

補助対象(中古は補助対象外)	補助率等	補助額
<ul style="list-style-type: none">○ トラクター・田植機 (直進アシスト、自動運転、自動操舵等いずれか搭載)○ コンバイン (食味・収量センサー、自動運転等いずれか搭載)○ 農業機械への後付け型自動操舵装置○ 農業用ドローン○ ラジコン草刈機 <p>※その他の機械についてはお問い合わせください</p>	事業費(税抜) の2/3以内 【事業費50万円 (税抜)以上対象】 【補助金額は1,000円 未滿を切捨】	上限1,300万円

■補助要件

- (1) 国、京都府又は福知山市が実施する他の事業と重複申請とならないこと
- (2) 令和9年2月10日までに事業完了する(機械の納品を受ける)こと

■留意事項

- ・申請を受けた順に審査・交付決定を行い、予算の上限に到達次第募集を終了します。
- ・補助金の交付は、同一の補助対象者につき1台までとし、1回限りです。
- ・補助事業を完了した年度の翌年度から3年間にわたって、この事業により取得した機械について、利用状況報告書を提出していただきます。

裏面もご覧ください

2 申請～補助金交付決定までの流れ

① 補助対象事業者において申請書を作成し、下記の添付書類を準備する

- (1) 規約、定款等 (申請者が法人又は団体の場合)
- (2) 役員又は構成員の名簿 (申請者が法人又は団体の場合)
- (3) 導入機械の利用範囲を示す位置図
- (4) カタログなど導入機械の仕様が分かるもの
- (5) 見積書等事業費の根拠としたもの
- (6) 交付決定前着手届 (交付決定前着手を行う場合のみ)

② 福知山市農業振興課へ提出

(交付決定前着手届を提出する場合はこのときから機械の発注ができる)

③ 市で書類確認後、申請者へ交付決定

問い合わせ先

福知山市産業部農業振興課 農業経営係

TEL：0773-24-7044 メール：noushin@city.fukuchiyama.lg.jp